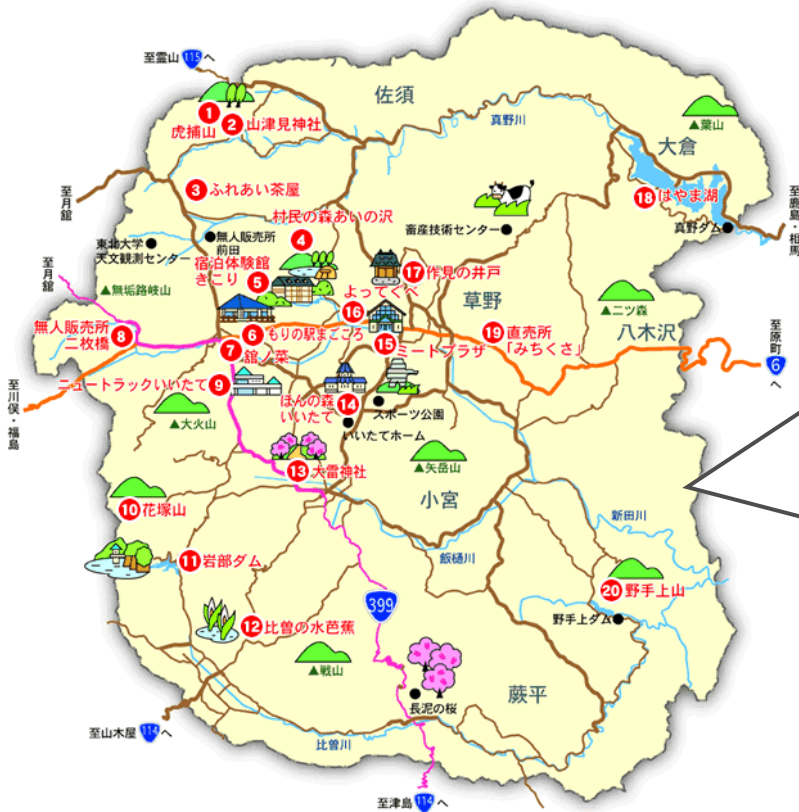


# いいたて までのいな復興プラン庁内検討委員会 報告書



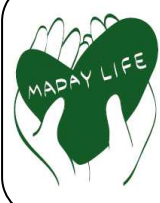
**避難前の村の姿**

標高 220～600m  
 面積 230.13km<sup>2</sup>  
 東西 15.2km  
 南北 16.8km  
 人口 6,209人  
 世帯数 1,733世帯  
 一世帯当たり人口 3.58人  
 高齢化率 30.0%  
 (以上平成22年度国勢調査)

## 目次

1	はじめに	p2
2	飯舘村の放射能汚染の状況	p4
3	村が考える復興とは	p6
4	復興が目指すところ	p7
5	復興の「5つの柱」と主要施策・事業	p7
	参考資料	

平成23年10月  
飯舘村



(飯野出張所) 〒960-1301 福島県福島市飯野町字後川 10 番地 2  
 (本庁) 〒960-1892 福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字伊丹沢 580 番地 1  
 電話 024-562-4200 (出張所) 0244-42-1611 (本庁)  
 FAX 024-562-2466 (出張所) 0244-42-1601 (本庁)  
<http://www.vill.iitate.fukushima.jp>

# いいたて までのいな復興プラン庁内検討会報告書

## 1 はじめに

飯舘村は、豊かな自然に恵まれた美しい村でした。村民は、“までいライフ”をスローガンに、手間ひまを惜しまず、じっくりと、丁寧に、心をこめて、つつましく、大切に生活を営んできました。

しかし、平成23年3月11日の東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故によって事態は一変しました。村は、放出された放射性物質に汚染されてしまい、村民は、避難生活を強いられ、それにより計り知れない不安と心労を抱えております。

### **それでも飯舘村は負けません。**

村は、過去に夏のヤマセの影響による冷害、冬の雪害等に見舞われましたが、「自主自立」の精神で発展してきました。今回の被害は余りにも甚大ですが、これまで住民参加の村づくりの実践を通じて育まれた「までいの力」を結集して立ち向かっていきます。

### **飯舘村は、村民一人ひとりの復興を目指します。**

村は、村民の生活形態が避難により変化したことから、個々の村民の意思を踏まえて生活支援等に努めて参ります。同時に、帰村を実現するために、安全安心なふるさとを再生すべく、徹底した除染等に努めて参ります。

この復興に対する考えに基づいて、8月9日に発足した庁内検討委員会で5回の会議を重ねて“みんなで創ろう 新たな「いいたて」を”を合い言葉とした、「いいたて までのいな復興プラン（復興計画の骨子）」を作成し、ここに提案いたします。本プランは、

1. 生命（いのち）をまもる
2. 子どもたちの未来をつくる
3. 人と人とがつながる
4. 原子力災害をのりこえる
5. までいブランドを再生する

の5つの柱で構成し、これらの柱のもとに想定される個別課題の解決に必要な施策及び事業を整理しました。施策及び事業は、

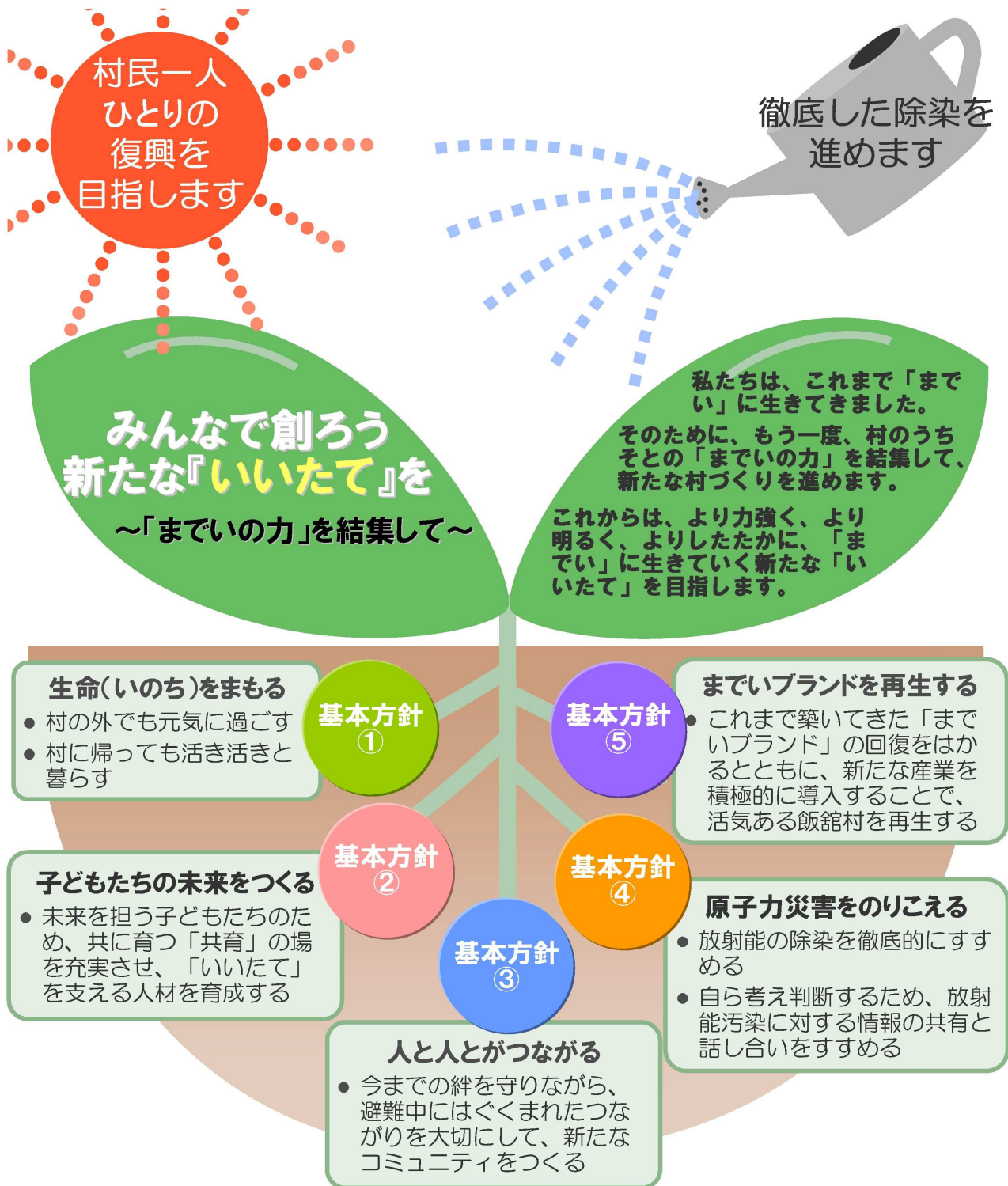
- 安定した避難生活を送るために速やかに実施（早急）
- 帰村できる環境を整備するために2年後までに実施（短期）
- 生産環境と自ら判断できる環境を整えるために5年後までに実施（中期）
- 新しい村を創るために10年後までに実施（長期）

の4段階に展開していくことを計画しております。

今後は、10月19日に発足し、村民等で構成される「いいたて復興計画村民会議」の場で、この庁内検討会の報告書を基に12月を目途に「復興計画」を策定することとしております。

なお、並行して、村は、県借り上げ住宅避難者、公営宿舎・仮設住宅に設置された各自治会との懇談会等を実施して、幅広く村民の皆さんの意見をお聞きしてまいります。

いいたて までいな復興プランのイメージ



“までい”：「手間ひまを惜しまず」、「丁寧に」「じっくりと」、「つつましく」「心を込めて」

## 2 飯舘村の放射能汚染の状況

飯舘村では、平成23年3月14日に、福島県災害対策本部により「いちばん館」（3月12日に村が避難所として開設）前に可搬型モニタリングポストが設置され、同日の午後1時から放射線量（空間線量率；毎時マイクロシーベルト〔 $\mu\text{Sv/h}$ 〕）の測定が開始されました。

この際の空間線量率は、毎時0.1～0.3マイクロシーベルトでしたが、同月15日午後3時に毎時3.4マイクロシーベルトに上昇し、同日午後6時20分に毎時44.7マイクロシーベルトを観測しました。（観測結果については、福島県は3月下旬からホームページ等で公表しました。）

現在、村内の空間線量率はほぼ一定していますが、地域によってその濃度は異なります。

内閣府は、7月4日から8月20日までの間に、(財)電力中央研究所と東京電力(株)を実施主体として、飯舘村の597箇所での1m高さ及び1cm高さでのガンマ線による空間線量率を測定し、汚染マップを作成しました。

別紙「飯舘村 計画的避難区域のモニタリング結果（全体図）」は、当該報告により示された汚染マップを、年間の積算線量（外部被ばく量）区分ごとに色分けしたものとなっています。

例えば、年間0ミリシーベルトから5ミリシーベルト（1ミリ＝1000マイクロ）の積算線量となる地点は「濃い青」で表示されており、空間線量率で表すと毎時0マイクロシーベルトから毎時1マイクロシーベルトとなりますが、汚染マップ中では県道原町・川俣線の西側の村境（須萱字水上地区）のみとなっています。

また、飯舘村が計画的避難区域として設定された際の基準である年間20ミリシーベルトに達する地点は「黄緑」「黄」「茶」「ピンク」「赤」で表示されており、空間線量率で表すと毎時3.8マイクロシーベルト以上となりますが、汚染マップからは、飯舘村のほとんどの地域が「黄緑」「黄」となっていることが分かります。

なお、「茶」「ピンク」「赤」で表示されている箇所（年間の積算線量が年間40ミリシーベルト以上、空間線量率では毎時7.6マイクロシーベルト以上）は、文部科学省による土壌濃度マップ※における高濃度地域ともほぼ一致しており、セシウム137による汚染濃度では1平方メートル当たり100万ベクレル（1ベクレル；毎秒1回の放射線放出）以上となります。（※8/30公表「文部科学省による放射線量等分布マップ」）

なお、内閣府の汚染マップの積算線量は、3月15日の放射性物質の降下当初の積算線量は含んでいないこと、空間線量率は測定期間中に観測されたガンマ線によるもののみを表示していること、積算線量は「屋内16時間、屋外8時間をその箇所で過ごした場合」を想定して積算していることに注意が必要です。

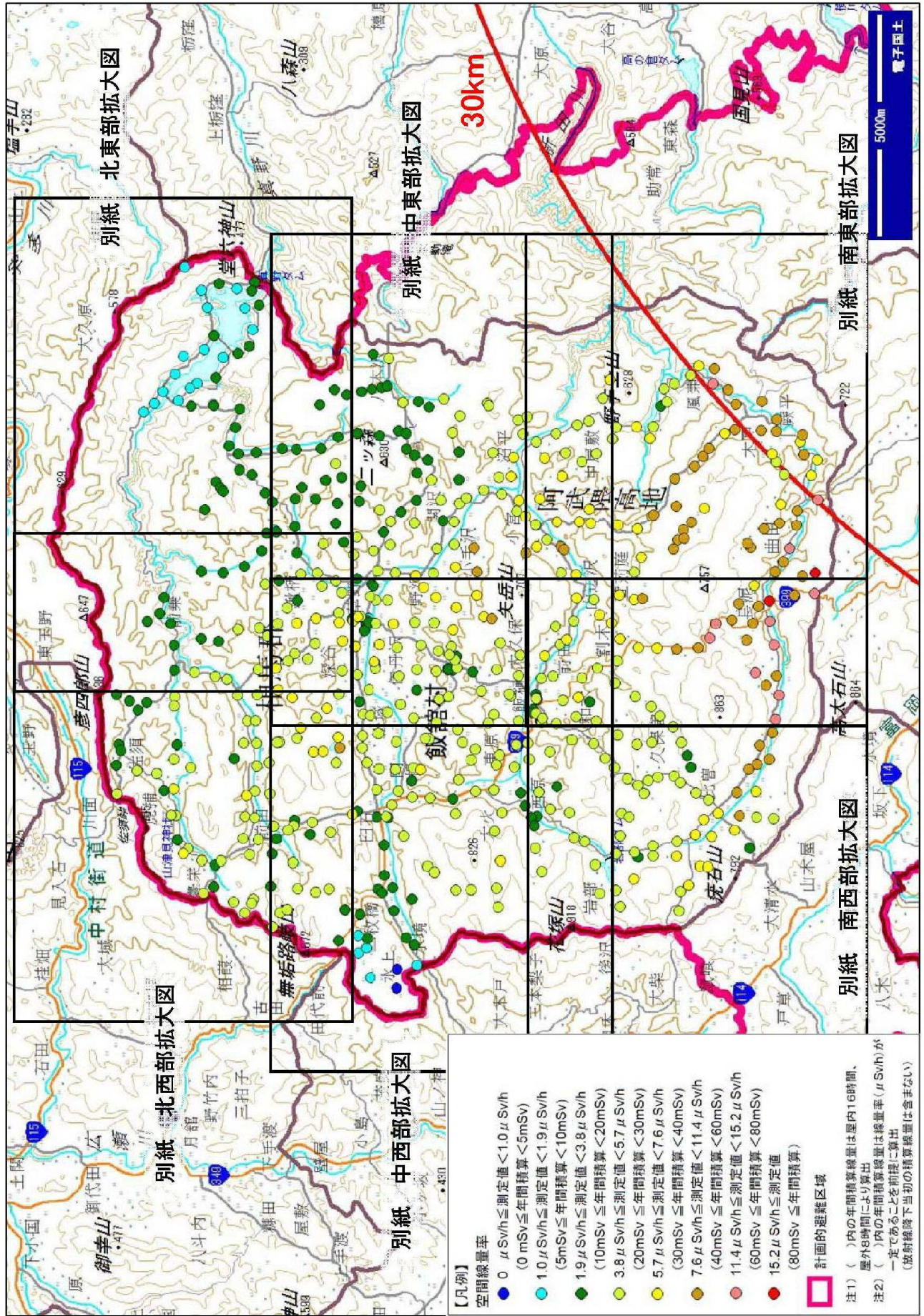
### 空間線量率〔 $\mu\text{Sv/h}$ 〕から年間積算線量〔 $\text{mSv/年}$ 〕を算出する計算式

$$\begin{aligned}\text{年間積算線量} &= \text{空間線量率} \times (\text{屋内16時間} \times \text{低減率} 0.4 + \text{屋外8時間}) \\ &\quad \div 24 \text{時間} \times (365 \text{日} \times 24 \text{時間}) \div 1,000 \\ &= \text{空間線量率} \times 5.256\end{aligned}$$

例)  $1.0 \mu\text{Sv/h} \Rightarrow$  約 5 (5.256)  $\text{mSv/年}$ 、 $3.8 \mu\text{Sv/h} \Rightarrow$  約 20 (19.97)  $\text{mSv/年}$



# 飯館村 計画的避難区域のモニタリング結果 (全体図 1m高さ)





### 3 村が考える復興とは

飯館村は、村民一人ひとりの復興を目指します。

#### (1) 村民の復興

村民の皆さんの避難生活と生活再建を支援します。

- ・ 避難生活を健やかに過ごすための住環境改善や生きがいづくりを進めます。
- ・ 仮設校舎や体育館の整備を始め、子どもたちの教育環境の整備に努めます。
- ・ 子どもから大人までの定期的な健康診断や生活習慣病の予防に努めます。
- ・ 村民の皆さんの就労支援や事業者の事業継続支援を行います。
- ・ 避難生活を継続し、村から離れている方々への支援を進めます。

#### (2) 村の復興

村に戻ってからの生活基盤の再生と新たな村づくりを進めます。

- ・ 村に安心して戻れる環境を整備するため、村全域において徹底した除染を進めます。
- ・ 村に戻って生活できるよう、教育、医療、消費などの生活基盤を再生します。
- ・ 村に戻ってから生活再建できる仕事づくりと新たな産業を創ります。



復興の施策及び事業は、以下の4段階で展開していくことを計画しております。

- 安定した避難生活を送るために速やかに実施（早急）
- 帰村できる環境を整備するために2年後までに実施（短期）
- 生産環境と自ら判断できる環境を整えるために5年後までに実施（中期）
- 新しい村を創るために10年後までに実施（長期）

なお、「帰村できる環境を整備するために2年後までに実施」については、村が発表した「までのいな希望プラン」の中でも提示しましたが、以下の考えによるものです。

- ① 避難生活は村民の皆さんにとって極めて大きな負担であり、2年ぐらいで段階的に村に帰ることができる環境をつくるため、除染対策を始め、村としてできる限りの努力をしていくことです。
- ② 村に帰ることについては、村の努力はもとより、「避難は2年ぐらいにしたい」と表明することで、国や県がスピード感を持って対策を進めることを強く求めるためです。

## 4 復興の目指すところ

### みんなで創ろう 新たな『いいたて』を ～「までいの力」を結集して～

私たちは、これまで「までい」に生きてきました。

これからは、より力強く、より明るく、よりしたたかに、「までい」に生きていく新たな「いいたて」を目指します。

そのために、もう一度、村のうちそとの「までいの力」を結集し、新たな村づくりを進めます。

“までい”：「手間ひまを惜しまず」、「丁寧に」、「じっくりと」、「つつましく」

## 5 復興の「5つの柱」と主要施策及び事業（案）

### 1. 生命（いのち）をまもる

～村の外でも元気に過ごす。村に帰っても生き活きと暮らす～

#### 【早急】

既に実施、または  
24年度中に開始  
すべき施策・事業

- ・農業生きがい対策事業
- ・定期的なスポーツ・運動教室の実施
- ・仮設住宅の住環境改善（手すりの設置、雨漏り対策など）
- ・東電の補償に関する相談事業や弁護士の配置

#### 【短期】

2年後（平成25年  
度）までに実施す  
べき施策・事業

- ・一人世帯の家庭訪問の実施
- ・県民健康調査と合わせた村の総合健診の実施
- ・いいたてクリニックの再開

#### 【中期】

5年後（平成28年  
度）までに実施す  
べき施策・事業

- ・補償金に頼らない自立した生活指導
- ・安定的な住居の確保と生活水準の向上

#### 【長期】

10年後（平成33  
年度）までに実施  
すべき施策・事業

- ・避難後及び帰村後の心理的ギャップに対する心のケア など

### 2. 子どもたちの未来をつくる

～未来を担う子どもたちのため、共に育つ「共育」の場を充実させ、  
「いいたて」を支える人材を育成する～

#### 【早急】

既に実施、または  
24年度中に開始

- ・原子力災害や放射線から身を守るための授業・学習
- ・心理カウンセラーによるこころの相談会実施
- ・避難先での子育てサロンの実施
- ・村外に転校している児童・生徒の就学支援

#### 【短期】

2年後までに実施

- ・子どもたちの避難の長期化に備えた教育環境の改善（仮設校舎の建設）

#### 【中期】

5年後までに実施

- ・若者に対する村から通勤可能な地域への就職斡旋

#### 【長期】

10年後までに実施

- ・安全な学校の整備（放射線量の低い学習環境の整備） など

### 3. 人と人がつながる

～今までの絆を守りながら、避難中に育まれたつながりを大切にして、  
新たなコミュニティをつくる～

#### 【早急】

既に実施、または  
24年度中に開始

- ・ 県借上住宅避難住民懇談会の実施
- ・ 新たな自治組織（公営宿舎・仮設住宅）の立ち上げ
- ・ 「いやしの宿いいたて」を活用した行政区や新たな自治組織住民交流事業

#### 【短期】

2年後までに実施

- ・ 避難先住民との交流事業の実施
- ・ 国内外からの支援に感謝し、「いいたて」を発信し続ける

#### 【中期】

5年後までに実施

- ・ 日本再発見塾や「日本で最も美しい村」連合、までい大使などのつながりによる交流イベントの実施
- ・ ICT活用のための講習会

#### 【長期】

10年後までに実施

- ・ 田畑の共同作業、結の復活の指導 など

### 4. 原子力災害をのりこえる

～放射能の除染を徹底的にすすめる～

～自ら考え判断するため、放射能汚染に対する情報の共有と話し合いをすすめる～

#### 【早急】

既に実施、または  
24年度中に開始

- ・ 除染実施計画の策定
- ・ 放射能リスクに関するアンケート調査の実施
- ・ 一人一人の健康調査手帳の発行／継続的な健康診査の実施

#### 【短期】

2年後までに実施

- ・ 継続的な除染活動の実施（宅地・農地・山林）
- ・ 除染に関する放射線リスクコミュニケーションの実施

#### 【中期】

5年後までに実施

- ・ 継続的な除染活動の実施（農地・山林）
- ・ 帰村を自己判断するための放射線リスクコミュニケーションの実施

#### 【長期】

10年後までに実施

- ・ 継続的な除染活動の実施（山林） など

### 5. までいブランドを再生する

～これまで築いてきた「までいブランド」の回復をはかるとともに、  
新たな産業を積極的に導入することで、活気ある飯舘村を再生する～

#### 【早急】

既に実施、または  
24年度中に開始

- ・ 村内企業の継続支援
- ・ 事業者移転の支援
- ・ 雇用対策事業の実施

#### 【短期】

2年後までに実施

- ・ 再生可能エネルギー事業導入の検討（太陽光、風力、小水力、木質バイオマス、バイオ燃料）
- ・ 線量の高い地域の土地活用事業の検討
- ・ 消費者に受け入れられる農業の検討（植物工場、花卉の特産化、施設園芸の拡大、集落営農の推進、農業経営体の推進、村外での営農継続）

#### 【中期】

5年後までに実施

- ・ 線量の高い地域住民の居住施設整備事業
- ・ 再生可能エネルギー事業の導入

#### 【長期】

10年後までに実施

- ・ 企業の村内再開、再建支援
- ・ エネルギー産業の工場設置
- ・ 放射能除染除去開発企業の創設（国、県主導） など